

50th  
anniversary

活動の記録

# 令和6年能登半島地震 応援復旧活動

## 1. 富山県管工事業協同組合連合会のうごき

### 1月1日16時10分頃 能登半島地震発生

石川県能登半島で最大震度7の揺れを観測する地震が発生。富山県内では富山、高岡、射水、氷見、小矢部、南砺、舟橋の6市1村で震度5強を記録。氷見市、富山市、高岡市、射水市、小矢部市で断水が発生。

【断水状況】1月4日時点で、富山県内の約19,900戸が断水。

- ・高岡市、氷見市は断水未解消。
- ・富山市内は1月2日に復旧済。
- ・小矢部市、射水市はおおむね復旧済。



地震発生時の県連事務所内の様子

### 1月10日 氷見市応急復旧応援へ

氷見市より県管連あてに 氷見市内公的施設（小中学校等）二次側復旧応援の要請あり。富山市管工事協同組合、砺波管工事業協同組合で復旧対応。1月11日～25日の間、14箇所の公的施設の応急復旧へ出動した。



### 1月11日 能登半島地震災害緊急自主点検を実施

富山県より県有施設の自主点検の要請あり。「県有施設の災害時における応急措置等業務に関する協定」に基づき、被害の大きい県西部を中心に自主点検を実施。

組合	点検数	破損
富山	21	5
高岡	4	3
小矢部	1	1
砺波	8	2
魚津	7	0
立山	1	0

### 1月11日 藤川会長、被災地を視察

石川県管連へ災害見舞金の進呈。



令和6年1月22日 建設工業新聞

### 1月25日 石川県七尾市への応急復旧に向けて、先遣隊を派遣

富山市管工事協同組合（2名）、砺波管工事業協同組合（2名）、南砺市管工事業協同組合（2名）が先遣隊として状況把握のために現地へ。

## 2月1日～ 日水協富山県支部からの要請により応急復旧を実施

1月31日、富山市管工事協同組合会館にて「七尾市への応急復旧に向けての合同会議」を開催。今回の地震で被害を受けている水道配水管等の破損調査及び応急復旧工事に向けた調整が行われた。この派遣は「災害時における水道施設の復旧支援に関する協定書」に基づくものである。



七尾市への応援復旧に向けての合同会議



各事業体での協議

2月5日、富山市管工事協同組合、高岡市管工事業協同組合より第1班が出動。

2月8日、南砺市管工事業協同組合、砺波管工事業協同組合、滑川市管工事協同組合、立山町管工事協同組合より第1班が出動。



砺波管工事業協同組合 出発式



漏水修繕



漏水修繕



石綿管除去

2月14日、高岡市管工事業協同組合活動終了。

3月29日、南砺市管工事業協同組合、砺波管工事業協同組合、滑川市管工事協同組合、立山町管工事協同組合活動修了。

3月31日、富山市管工事協同組合、七尾市街及び和倉温泉地区の復旧作業を終了し、能登町の支援へ。

5月15日、富山市管工事協同組合、活動終了。

組合	派遣場所	期間	班・人数
富山市管工事(協)	七尾市	2/5~29	2班・12名
		3/1~30	1班・6名
	能登町	3/31~5/15	1班・6名
高岡市管工事業(協)	七尾市	2/5~14	1班・6名
南砺市管工事業(協) 砺波管工事業(協) 滑川市管工事(協) 立山町管工事(協)	七尾市	2/8~3/29	1班・6名



## 5月28日 石川県管連より珠洲市仮水栓設置工事の協力要請

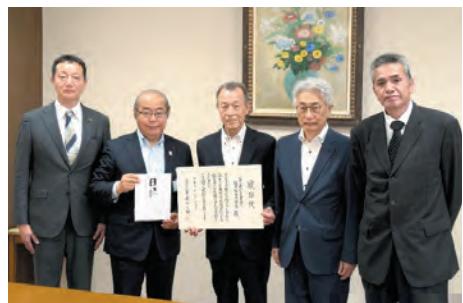
石川県管連より珠洲市での仮水栓設置工事への協力依頼あり。

### 【仮水栓設置工事とは】

水道本管が復旧した後でも、宅内で漏水しており、工事業者に修理を依頼しても順番待ちで水道が使えないお宅に、修理が終わるまで自宅の敷地内に仮水栓を設置する工事。

## 6月24日～ 富山県へ義援金の贈呈

県庁にて義援金贈呈式が行われ、藤川会長、柴田副会長、近藤副会長、安居常務理事が出席。

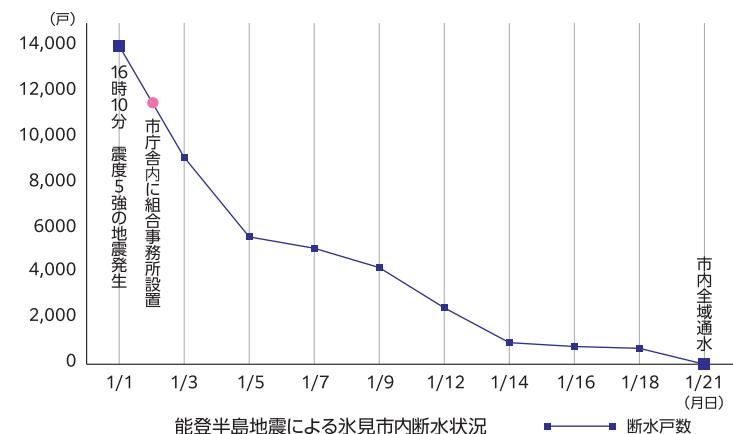


## 2. 氷見管工事業協同組合のうごき

富山県内では最も被害が大きかった氷見市。激しい揺れの影響で市内中心部の主要幹線が分断され、枝線の破損等もあり各所で漏水が発生。管路の流量の異常を検知した市内南部の浄水場の緊急遮断弁が作動したこと、市内全域(14,000戸)が断水。氷見管工事業協同組合は氷見市との応援協定に基づき、市内4カ所での給水活動を行った。

さらに、漏水調査の要請をうけ、翌2日には氷見市と迅速な情報共有をはかるために市庁舎内に組合事務所が設置され、漏水調査に係るミーティングを開始した。漏水箇所が多いこと、水道管の老朽化、漏水箇所を確実に特定できないことから工事は難航。組合員は被災者でもあったが、市内全域の水道復旧を最優先に、休日・昼夜を問わず、幹線工事・宅内工事に全力を尽くすとともに、継続的な給水活動を行い、市民に水を届けた。

市内南部から順次、復旧が進み、1月21日には市内全域が通水した。被害は甚大だったが、日頃から組合員間の強い連携、氷見市や富山県管連などの関係機関との協力体制が確立されていたことが早期復旧に繋がった。



### 3.高岡市管工事業協同組合のうごき

高岡市との「災害時による応急活動の協力に関する協定」に基づき、発災直後から公道での応急復旧工事や住宅・工場等の建物の配管設備の修理を行った。(工事箇所:90ヶ所、延べ人工数:370人)また、2月5日からは日本水道協会中部地方支部からの要請に応じて、高岡市上下水道局職員と共に石川県七尾市へ出動し、水道配水管等の応急復旧支援活動を実施した。

高岡市では、令和6年3月に「高岡市震災復興計画」が策定され、被災した道路や上下水道など公共インフラの早期復旧及び防災・減災を意識した取組の実施が掲げられており、今後本格的な上下水道復旧工事が行われる予定である。



### 4.射水市管工事業協同組合のうごき

地震発生直後、射水市では市民より漏水通報が多数寄せられた。基幹管路の被害は無かったが、配水枝管での漏水が原因による局所的な断水が 210 戸発生した。射水市管工事業協同組合は射水市からの要請を受け、1月2日から漏水修繕作業を開始し、1月3日までに14箇所の修繕を終えた。210戸の断水は解消し、1月10日まで延べ18社、28箇所の漏水修繕を行った。



### 5.小矢部市管工事業協同組合のうごき

地震発生直後、小矢部市では市民から漏水に関する通報が相次ぎ、基幹管路には被害がなかったものの、配水枝管の漏水により市内525戸で断水が発生した。小矢部市管工事業協同組合は市の要請を受け、1月2日から漏水修理作業を開始し、1月9日までに7地区の修繕を完了。1月10日までの間、延べ200人が作業にあたった。



小矢部市内の応急復旧作業

# 連合会講習会実績

1980

- 1980 年 ガス消費機器設置工事監督者認定講習会 ※1
- 1981 年 建設業会計研修会(初級)
- 1984 年 建設業経理事務士4級特別研修
- 1986 年「工事写真の撮り方」の講習会
- 1987 年 貯水槽清掃作業監督者講習会 ※2

※1ガス消費機器設置工事監督者認定講習会  
「富山県管工事業協同組合連合会」に名称変更後に初めて開催され、2002年3月まで実施された。

※2貯水槽清掃作業監督者講習会  
貯水槽清掃作業監督者を対象に新技術・新知識の習得及びその他必要な知識の反復復讐を目的として、厚生大臣の指定を受けて実施。当連合会では、3年に1度の講習会を1999年7月まで実施した。

1990

- 1994 年 技能五輪強化訓練講習会
- 1997 年 水道責任技術者講習会
- 給水装置工事主任技術者経過講習会 ※3
- 1998 年 給水装置工事配管技能者講習会(給水装置工事配管技能検定会) ※4



※3給水装置工事主任技術者経過講習会  
1996年6月の水道法改正により、1997年度より「給水装置工事主任技術者」が国家資格となるが、既資格取得者は経過措置として(財)給水工事技術振興財団が実施する厚生大臣指定の経過措置講習会の過程を修了すれば国家資格の全部を免除されることになった。2年にわたり全国160都市で開催され、当連合会の開催ではのべ1,359名が参加した。

2000

- 2000 年 公共工事設計労務単価の勉強会
- 1級・2級管工事施工管理技術検定試験受験準備講習会(共催)
- 2001 年 ISO認証取得セミナー
- 2002 年 労務費調査勉強
- 2003 年 土止め先行工法に関する講習会
- 給水装置工事主任技術者試験準備講習会 ※5
- IT化推進講習会
- 経営首脳者セミナー
- 2004 年 危険有害要因特定標準モデル研修会
- 専門工事業安全担当者3日間講習 マネジメントシステム構築指導会
- 2005 年 石綿作業主任技能講習・石綿取り扱い作業従事者特別教育
- 2006 年 2級管工事施工管理技士受験準備講習会
- 2007 年 富山県総合評価制度説明会
- 2008 年 経営事項審査の改正についての説明会
- 公共事業労務費調査有効回答向上セミナー
- 県有施設の災害時における応急措置等業務に関する協定自主点検業務に関する説明会
- 2009 年 下水道排水設備工事責任技術者共通認定試験講習会 ※6

※4給水装置工事配管技能者講習会  
水道法施行規則第36条第2号により配水管から水道メータまでの給水装置工事については、適切な技能を有する者に施行させるべきことが定められており、これらの適切な技能を有するものを養成するために実施。2012年より実技過程での判定の厳格化及び方法の統一化、学科過程での習熟考査の導入などの改善が図られ、名称も「給水装置工事配管技能検定会」に変更された。

※5給水装置工事主任技術者試験準備講習会  
1996年6月に水道法が改正され、「給水装置工事主任技術者」の国家資格制度が実施されることとなり、水道業者による給水装置工事事業者の指定用件の統一化が図られた。会員からの強い要望により、2003年より実施された。

※6下水道排水設備工事責任技術者共通認定試験講習会  
2009年より「富山市下水道排水設備工事責任技術者試験」が共通試験となり、日本協富山県支部の主催で毎年試験前に行われていた講習会がなくなったため、主催を富山県管工事業協同組合連合会に変更し開催することとなった。

2010

- 2011 年 1級管工事施工管理技術検定[学科]試験「実力テスト」
- 2012 年 水道配水用ポリエチレン配管施工講習会 ※7
- 2013 年「水道施設工事の積算指針」説明会
- 2018 年 2級土木施工管理技術検定試験準備講習会



※7水道配水用ポリエチレン配管施工講習会  
水道管路・施設の耐震化に関する注目が高まる中、2004年6月に厚生労働省より発表された「水道ビジョン」や日本水道協会が2005年1月に制定した「水道事業ガイドライン」において、水道配水用ポリエチレン管・継手が耐震管材であると認定され、全国の水道事業体で採用されることになった。施工にあたっては資格が必要なため、技能を有する者の養成促進を目的に開催された。

2020

- 2020 年 給水装置工事主任技術者現地研修会 ※8



※8給水装置工事主任技術者現地研修会  
当研修は2019年10月に施工された「改正水道法」で指定給水装置工事事業者制度が導入され、更新の際の確認事項として必要となる給水装置主任技術者の技術等の習得を目的とし開催された。新型コロナウイルスが流行している時期であったが、初開催時は2日間で213名が参加した。

# 福利厚生に関する事項

## 保険業務

1971年 (昭和46年)	富山県水道管工事組合連合会発足 <b>全管連 福祉共済制度 加入</b>
1994年 (平成6年)	<b>全管連 傷害総合補償制度(事業活動総合保険)</b> ・法定外労働災害補償制度(労働災害総合保険) <b>全管連 管工事賠償保障制度(第三者賠償工事保険)</b>
2010年 (平成22年)	(株)損保ジャパンと委託契約を締結し、損害保険代理店となる。 <b>工事賠償補償制度(地盤崩壊危険担保特約付)</b> <b>あんしん財団(災害補償共済事業・災害防止事業・福利厚生事業)</b>
2012年 (平成24年)	<b>あんしん財団との契約解除[H25.3]</b> AIJ投資顧問による年金消失問題
2016年 (平成28年)	<b>管工事保障制度(工事対象物の補償「組立保険」)</b>
2023年 (令和5年)	<b>全管連 病気補償制度(業務災害総合保険)</b>

### 全管連 福祉共済制度[S46~]

この制度は全管連が東京都火災共済協同組合と締結した生命共済契約に基づいて運営され、全国団体としてのスケールメリットを活かした、所属員企業の雇用の確保・安定と経営基盤の確立をはかるための『生命傷害共済制度』。

### 全管連 傷害総合補償制度(事業活動総合保険)

#### ・法定外労働災害補償制度(労働災害総合保険) [H6~]

政府労災保険に加入している企業を対象に万一の災害時に政府労災補償に上乗せして支払い賠償金を補償する制度。2制度からどちらかの制度を選択して加入することができ、経営事項審査制度で加点評価される。令和5年度の加入件数は42社。

### 全管連 管工事賠償保障制度(第三者賠償工事保険) [H6~]

工事中の事故補償と完成引渡し後の事故(身体賠償・財物賠償)を補償。掛金は全額損金処理ができ、公共工事の入札で保険加入の証明等ができる。令和5年度の加入件数は14社。

### 工事賠償補償制度[H22~]

工事中の事故補償と完成引渡後の事故(身体賠償・財物賠償)の補償。地盤崩壊危険が標準付帯されている。掛金は全額損金処理ができ、公共工事の入札で保険加入の証明等ができる。令和5年度の加入件数は105社で会員全体の32%に相当する。

### あんしん財団(災害補償共済事業・災害防止事業・福利厚生事業) [H22~H25.3月]

あんしん財団に加入することにより、業務上・業務外に関わらずケガの補償、職場の安全衛生向上のための補助金制度を利用することができます。平成24年2月に紹介代理所委託契約を結んだが、平成25年3月に加入者数の減少により契約を解除した。

### 管工事保証制度(工事対象物の補償「組立保険」) [H28~]

工事中に工事現場で発生した外来的な事故として、火災・落雷・暴風雨・盗難などに対応。  
また、施工上の作業に伴い発生する事故として、作業ミスなどの不測かつ突発的な事故による損害を補償ができる。  
令和5年度の加入件数は10社。

### 全管連 病気保障制度(業務災害総合保険) [R5~]

従業員の病気による入院を補償する制度。個別告知不要で授業員を無記名で補償する。掛金は金額損金算入ができる。令和5年度の加入件数は10社。

### 厚生年金基金制度(北信越管工事業厚生年金基金)

平成3年10月に加入事業所で働く方々の老後の安定と福祉向上を図ることを目的とし設立された。その財政状況は高度経済成長期からバブル景気を経てその後長く低迷が続き、平成17・18年頃には持ち直したかに見えたが、サブプライム問題に端を発したリーマンショックにより株価が暴落。平成24年2月にはAIJ投資顧問による年金資産消失事件により大きな影響を受けた。

また、平成25年6月に成立した法律<sup>(※1)</sup>により、厚生年金基金が今後存続するための基準が非常に厳しくなり、基金継続は困難となり解散。その後、解散認可を受け清算法人となり国へ引き継ぐ財産目録を作成。平成30年11月14日清算決了の公告を行い、同年11月30日に事務所を閉鎖した。

(※1)公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のために厚生年金保険法等の一部を改正する法律。